

広報

みほ

令和5年(2023)

6

No.735

月号

Miho Public Relations



特集

村長就任のあいさつ P2

村議会 新たなスタート P3

《写真》

大物の予感！なにが釣れたかな？

(5/21 親子で釣り体験&大山湖畔公園散策にて)



村民による

村民の為の村政を目指す

任期満了に伴う美浦村長選挙は4月18日告示され、中島栄村長が再選されました。

五期目の任期初日となる5月15日、中島村長は役場本庁舎の玄関前において、村民の方や職員に拍手と花束で迎えられました。

今期の主要施策には「村民協働によるまちづくり」として子育て環境の充実や高齢者の生涯学習への支援等、「教育環境の整備」として統合小学校の建設、美浦中学校の部活動のあり方検討委員会の運営、美浦の文化を誇れる活動の支援等、「企業誘致と農業の魅力向上」として、企業誘致に向けた村独自の優遇制度の推進や雇用促進等、「行財政と安全・安心の取り組み」として、財政の健全化、大山湖畔公園の有効活用、防災行政無線、主要道路の防犯カメラの有効活用等を掲げ、村長以下、役場職員一丸となって取り組んでいきます。

就任のごあいさつ

美浦村長 中島 栄

この度の4月の統一地方選において再選となり、再び美浦村長としてこれからの村政を担っていくにあたり、改めて村民の皆様の信任の大きさを、職責の重さを感じるとともに、身の引き締まる思いでございます。

これまでも、村政の執行において山積する多くの課題を、役場職員はもとより、村議会議員各位の広い見識のもと、村民の皆様の期待に添うべく誠意研鑽を重ね、「人と自然が輝くまち 美浦」づくりに邁進してまいりました。

今、美浦村が置かれた社会的環境を見ますと、全国的な少子高齢化とともに、人口減少が進み、地方が抱える問題は深刻であり、都市部と地方の格差が広がっています。最大の課題である「人口減少対策」では、人口流出を防ぎ、住んでみたいという人を増やすため、移住支援、定住促進、婚活・妊娠出産支援、就労支援を進めてまいりたいと思います。

美浦村では統合小学校の建設を控えており、次世代を担う子どもたちが集い共に学び、大きく羽ばたいていけるよう村内の教育格差をなくした学習環境の下、躍動的な教育活動の推進を責任もって進めてまいります。また、妊娠・出産期から切れ目ない支援体制をつくっていくために、「みほふれ愛プラザ」を活用し子育て支援の推進を図ってまいります。

また、アフターコロナを見据え、経済基盤の拡充を図るとともに、大山湖畔公園を観光拠点として、新たな美浦村の情報発信の場として、観光需要を増やすとともに、戦争遺構として子どもから大人までが平和を学べる場所としても活用していきたいと考えております。美浦村に興味を持つ人を増やし、新たな人の流れをつくり、地域活性化を推進してまいります。

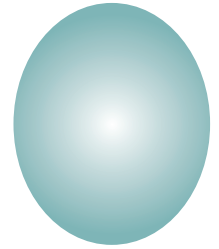
人口減少、少子高齢化、経済の停滞など、美浦村は多くの課題を抱えています。この難局を切り拓き、元気で明るく暮らしやすい美浦村の次世代を担う子どもたちに残すために、村民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

美浦村議会

活力ある地域づくりへ新たなスタート

～私たちの代表12名を紹介します～

〈敬称略・議席順〉



氏名
(党派)
住所
年齢・期数
常任委員会

就任のごあいさつ

村議会議長 下村 宏

村民の皆様には、平素から村議会に対し、深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

先の臨時議会におきまして議員各位のご推挙を賜り、美浦村議会第36代議長の要職に就任させていただきました。議長を務めさせていただきますのは四度目になります。その使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

村民の皆様には、今後とも村議会へのご理解と村政に対するご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



議席番号 6

葉梨公一
(無所属)
木原585番地
74歳・3期
厚生文教委員



議席番号 5

松村広志
(公明党)
舟子939番地2
56歳・3期
厚生文教委員



議席番号 4

北出攻
(無所属)
布佐1772番地9
64歳・2期
総務経済副委員長



議席番号 3

諸岡正明
(無所属)
宮地90番地
73歳・1期
総務経済委員



議席番号 2

副議長
塚本光司
(無所属)
大須賀津271番地
62歳・4期
厚生文教委員



議席番号 1

議長
下村 宏
(無所属)
土浦2004番地1
71歳・5期
総務経済委員



議席番号 12

沼崎光芳
(無所属)
受領1376番地3
50歳・7期
総務経済委員



議席番号 11

小泉輝忠
(無所属)
舟子2818番地2
75歳・6期
総務経済委員長



議席番号 10

林 昌子
(公明党)
興津596番地33
65歳・6期
総務経済委員



議席番号 9

山崎幸子
(無所属)
信太1902番地3
72歳・4期
厚生文教委員長



議席番号 8

岡沢 清
(日本共産党)
大谷552番地5
65歳・4期
厚生文教委員



議席番号 7

小泉嘉忠
(無所属)
舟子1822番地
76歳・3期
厚生文教副委員長

※任期は、令和5年4月23日から令和9年4月22日までの4年間です。(議員定数12)

婦人科(乳がん・子宮頸がん)検診 骨粗しょう症検診を受けましょう

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

乳がんは、日本人女性がかかるがんで最も多いがんです。子宮頸がんのピークは40歳代ですが、近年20～30歳代に増加傾向があります。骨粗しょう症になると、痛みや骨折による入院等で『生活の質』が低下していきます。

いずれも、早期発見・早期治療で改善することができます。この機会にぜひ検診を受けてください。

集団検診・・・完全予約制、申し込みは郵送で抽選となります

▼ 申込から受診までの流れ

STEP1 郵送で申込みをする

7月初旬に20歳以上の方へ「婦人科検診(集団)申込書」を郵送します。申込書の赤枠部分を漏れなくご記入いただいたうえで、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

※令和5年8月4日(金)消印有効

《注意》骨粗しょう症検診も予約が必要です。受診したい方は必ずお申込みください。

STEP2 抽選結果が届く(9月上旬予定)

婦人科検診票(検診日・受付時間が記載されます)等を郵送します。

STEP3 予約日に受診する

抽選結果送付時に同封した婦人科検診票等を持参して受診してください。

▼ 集団検診実施日

【会場】美浦村保健センター

婦人科検診	受付時間	
	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時20分
10月17日(火) 10月18日(水)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
10月19日(木) 10月20日(金) 10月21日(土)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
10月23日(月)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
11月19日(日) 11月20日(月)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
骨粗しょう症単独検診	受付時間	
11月1日(水)	午前9時30分～11時20分	午後1時～2時50分

◎受付時間について

- ・受付時間は、検診待ち時間短縮のため、抽選後割り振りをさせていただきます。
- ・乳がん検診、子宮頸がん検診の両方を希望される方は同日午後に受診、子宮頸がん検診を希望しない方は、原則午前を受診できるように抽選を行います
- ・子宮頸がん検診の開始時間は午後1時30分からです。時間に余裕をもってお申込みください。

個別検診・・・指定医療機関で、都合の良い日に受診することができます

▽ 個別検診の申込方法

- ①受診前に保健センターで、受診券の申請をしてください。
(受診券発行・受診期間:令和6年3月31日まで)
 - ②その後、指定医療機関にて予約をお取りください。
 - ③検診当日、自己負担金を医療機関にお支払いください。
- ※指定医療機関については、村ホームページをご覧ください。
受診券交付の際にも一覧表をお渡しします。



◀村ホームページ
子宮頸がん・乳がん検診
(医療機関検診)

検診内容・対象者・自己負担額

検診内容		対象者※ ¹	自己負担額	
			集団	個別
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	800円	1,600円
	子宮頸部および体部細胞診 (医師の判断で実施)		実施なし	2,100円
乳がん検診	超音波検査(エコー)	30~56歳女性	700円	1,300円
	マンモグラフィ(X線)2方向※ ²	40~49歳女性	1,200円	1,800円
	マンモグラフィ(X線)1方向※ ²	50歳以上の女性	700円	1,300円
骨粗しょう症検診	かかとの超音波検査	20歳以上の女性	500円 (40歳無料)	実施なし

※¹年齢は令和6年3月31日時点

※²マンモグラフィは2年に1回の受診となります。

クーポン券対象の方は、ぜひご利用ください

下記対象者へ、無料で検診を受けることができるクーポン券を5月中旬頃に送付しています。
集団検診・個別検診どちらでもご利用になれます。ぜひご利用ください。

クーポン券種類	対象者生年月日
子宮頸がん検診	平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれ
乳がん検診(マンモグラフィ2方向)	昭和57年4月2日~昭和58年4月1日生まれ

受診に際しての注意

- ・自覚症状がある場合は、検診を待たずに医療機関での診察を受けてください。
- ・検診の結果「要精密検査」と判定された場合、必ず精密検査を受けてください。
- ・集団検診を希望され、検診会場まで交通手段のない方は、村のデマンド乗合いタクシー(平日のみ運行)を無料で利用することができます。初めてデマンド乗合いタクシーを利用する方は、事前に会員登録(有料)が必要です。
会員登録申込・問合せ:美浦村役場福祉介護課 ☎029-885-0340
デマンド乗合いタクシー予約:予約受付センター ☎029-891-5454
- ・お子様の託児を希望される方は、ファミリーサポート事業をご利用ください。(有料)
ファミリーサポート事業に関する問合せ:美浦村子育て支援センター ☎029-885-6511

むらの話題

地域的话题を
お待ちしております

■総務課・広報係

☎029-885-0340 (内) 205



区長・副区長会議 区長会総会を開催しました



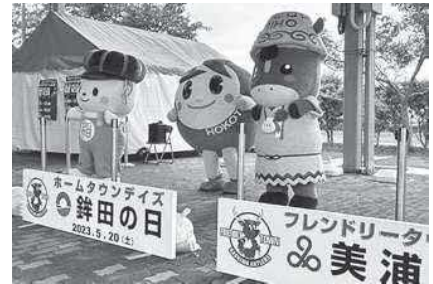
5月20日、中央公民館で令和5年度区長・副区長会議が開催され、各地区の区長さん・副区長さんに任命書が交付されました。また、会議に引き続き区長会総会が開催され、令和5年度の役員さんが選ばれました。地区の代表である区長さんは、地域と行政が一体となった活力ある住みよい村づくりに向けて、住民と行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。48名の区長さん、52名の副区長さん一年間よろしくお願ひします。

◎令和5年度

区長会役員 敬称略

会長 石井 俊樹 (大須賀津)
副会長 青野 光一 (布佐)
安立 清 (根火)
糠賀 利明 (興津)

鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ 美浦の日開催



5月20日、茨城県立カシマサッカースタジアム(鹿嶋市)において、「鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ美浦の日」が開催されました。当日は、美浦村内在住・在勤・在学の方を対象にペアでの無料招待を、抽選制で実施しました。試合前には、スタジアム場外のメルカリロードで『まちづくり美浦』と『とみた屋』の出張販売が行われ、長蛇の列ができるほどの大盛況となりました。みほーすもお客さんとのふれあい会、店前での呼び込みと大活躍していました。

地域おこし協力隊イベント開催しました



5月21日、美浦村週末カフェにおいて、地域おこし協力隊イベント「親子で釣り体験&大山湖畔公園散策」が開催されました。当日は天気にも恵まれ、午前の部・午後の部併せて10組(25名)の親子が参加しました。

大山湖畔公園散策では、オープン前の公園内をガイドの方が案内し、大山地区の歴史や遺構群などをめぐる貴重な体験となりました。

釣り体験では、地域おこし協力隊の村川さんによる座学で、霞ヶ浦の特徴や生息する魚について学び、その後1時間ほど実釣しました。ほぼ全員に釣果があったこともあり、大いに盛り上がりました。

みなさまの声を聞かせください ～村長へのたより～



村では、地域と行政が一体となって「住みよい街づくり」を進めるため、皆さんが日頃思っている村政へのご意見やご要望を随時受け付けています。

“村長へのたより”の送り方



専用の投函箱に

専用の投函箱「あなたの声を村政に～村長へのたより」が村の公共施設7か所に設置されています。用紙に必要事項を記入後、投函してください。

《設置場所》

役場、中央公民館、地域交流館みほふれ愛プラザ、保健センター、光と風の丘公園クラブハウス、文化財センター、老人福祉センター

※手紙を回収するまでにお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。



専用の用紙を郵送で

上記の専用の投函箱脇に、村長へのたより専用の用紙が備え付けてあります。用紙に必要事項を記入後、のり付けして郵便ポストに投函してください。



公式ホームページからメールで

村公式ホームページのトップページ下部に「お問い合わせ」がありますので、総務課宛てに送付してください。

※意見・要望以外の業務に関する問い合わせは、それぞれの担当課宛てに送付してください。

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎029-885-0340(内)205



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句 『は・な・み・〇』

春が来たよと鳴く声近し耳に嬉しいホーホケキョ

晴れの野球で投げるも打つも見事日本は世界一

遙か昔の鳴き砂残る見事自然の為せる業

早い旅立ち懐かし演歌美浦のさぶちゃん筑風師

春を彩る菜の花コロボ水面さくらの花筏

春は黄色ねなの花見頃ミモザ水仙咲き誇る

蓮根の花から涙がこぼれ見ればコロコロ踊りだす

はっと気づけば七十路半ば耳も隣も遠くなる

晴れて山肌眺める筑波緑濃くなる初夏の風

裸一貫流した汗が爽り土俵の華となる

蜂が働く菜の花畑蜜で子育て女王蜂

春が押し寄せ菜の花蝶と水面浮んだ綿の雲

早い満開菜の花桜見事野球は世界一

袴姿に慣れない歩き見せに来た孫に嬉し泣き

春は桜に菜の花堤水辺賑わう桜川

箱の服出し眺めていたが未練残さずバザー行き

母と二人でながめた桜見ゆる笑顔も今はなし

六月の俳句 (題 当季雑詠)

山荒れて大樹にすがる山の藤

遠つくば舞台の如きおそざくら

芥子の花妖しく揺れて春の宵

たんぽぽの綿毛飛ばして園児行く

癒えぬ身へ追い打ちかける春嵐

目にやさし新緑の山見上げつつ

春雷や胸に納めしわだかまり

ボンネットの小さき手のあと 覆れり

さみどりも桜も霞む飛香里

土器つくる子等の個性や風薫る

薫風や無言となりぬ遺愛品

青虫をつまみキャベツは無農薬

空濁りミサイル連れて黄砂飛ぶ

石戸 葎華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小園 江久美

門脇 悠美

木村 幸子

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長合 川悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 泰弘

(五十首題)

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 さみ枝

村崎 典子

山口 美代子

木造住宅耐震改修促進事業

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、

木造住宅の **耐震診断** 費用の一部を補助します。
総合支援メニュー※

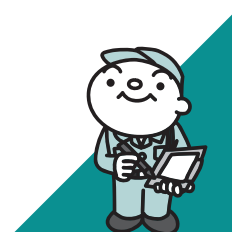
※「総合支援メニュー」とは、耐震改修設計および耐震改修工事の一括補助となります。

耐震診断・・・耐震診断士を派遣(無料)

木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的に、木造住宅の耐震診断を希望される所有者等に専門の知識を持つ「耐震診断士」を派遣します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの
- ③延べ床面積が30平方メートル以上のもの
- ④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと
- ⑤所有者が村税等に滞納がないこと

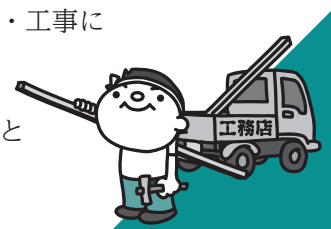


総合支援メニュー・・・改修工事費の5分の4以内の額を補助(上限100万円)

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の耐震改修設計・耐震改修工事費用の一部を補助します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの
- ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの
- ④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること
- ⑤当該年度の2月末日までに耐震改修設計および耐震改修工事が完了すること
- ⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと
- ⑦所有者が村税等に滞納がないこと



◇**申込期限** 11月30日(木)

※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。

◇**申込方法** 各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課まで提出してください。

※申込用紙は都市建設課窓口、または村ホームページからダウンロードしてください。

■**問合せ** 役場都市建設課 ☎029-885-0340(内)222

～重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福の受給者証をお持ちの方へ～

新しいマル福の受給者証を6月下旬に郵送します

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子としてマル福制度の対象となっている方の受給者証は、原則毎年6月末日で更新となります。新しい受給者証を6月下旬に郵送しますので、現在ご使用の受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって処分してください。

ただし、下記に該当する方については更新の手続きが必要になります。更新手続きのご案内を6月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ、役場国保年金課までお越しください。

窓口で更新手続きが必要な方は？

▶令和5年1月1日時点で、美浦村に本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
市区町村が発行する証明書で令和4年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数の記載があるもの(令和5年度の所得等証明書、課税証明書等)をご準備ください。

▶本人もしくは扶養義務者の令和4年中の所得の申告がお済みでない方

※この他、必要に応じて窓口にお越しいただく場合があります。



■問合せ 役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費や引っ越し費用の一部を補助します

令和5年度美浦村結婚新生活支援事業

◎主な要件は？

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に、婚姻届を提出し受理されている
 - ・美浦村に居住又は、転入・転居の届出をしている
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である
 - ・夫婦の所得額の合計が500万円未満である
- ※貸与型奨学金を返済している場合は、所得から返済額控除できます。

◎助成上限額は？

- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は **上限60万円**
- ・上記以外の場合は **上限30万円**

▶申請方法

必要書類を揃えて、申請期間内に役場総務課にご提出してください。

※詳細については個別に説明しますので、村ホームページをご覧ください。役場総務課にお問合わせください。

◎対象経費となる経費は？

- ・新規に美浦村内に住宅を取得した際の費用
 - ・新規に美浦村内の住宅を賃借する際に要した費用(賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料)
- ※ただし、勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該手当分を除きます。
- ・婚姻に伴う引っ越しに要した費用
 - ・リフォーム費用

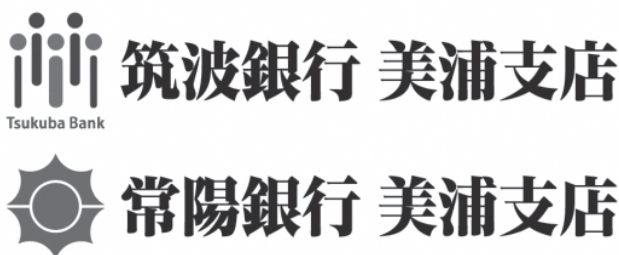


▼美浦村HP



■問合せ・申請先 役場総務課 ☎029-885-0340 (内) 204・205

(広告欄)



広報みほに広告を掲載しませんか？

広告募集中



◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 205

～納税の公平性を保つために～

財産の差押えを実施しています

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340

美浦村では、「滞納者」と「納期限までに納税していただいている大多数の皆さま」との公平性を保つため、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育等の貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

◎滞納処分について

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税しないことにより、督促状を送達したにも関わらず、完納されないことを「滞納」といいます。滞納した場合は、延滞金を課され、さらに村は滞納者に帰属する財産を差押え、換価(取立)し、その代金を滞納している村税等に配当する一連の処分である強制換価手続(滞納処分)を行うこととなります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じることなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

滞納処分の手続の流れ

督促発布 地方税法第329条、第371条、第463条の25 他

▶ 納期限までに村税等が完納されない場合は、督促状を発送しなければなりません。

財産調査 地方税法第298条、国税徴収法第141条、第142条 他

▶ 滞納処分のために必要なときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し質問・検査および捜索をすることができます。

財産差押え 地方税法第331条、第373条、第463条の27 他

▶ 督促状を発送した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている村税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換 価 国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

▶ 差押え不動産については公売、預貯金等の差押え債権については取立てにより差押え財産を金銭に換えます。

配 当 国税徴収法第129条

▶ 差押え財産の換価代金を村税等へ配当します。

◎延滞金…次の割合で加算されます。

- 納期限の翌日から1か月間は延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合《令和5年は年2.4%》
- 納期限の翌日から1か月を経過した後は、延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合《令和5年は年8.7%》

令和4年度滞納処分実績

《不動産公売》 公告件数1件 売却件数1件 換価金額1,185,000円

《債権差押え》 件数247件

差押金額33,856,843円

取立金額18,476,288円

※債権…預貯金、生命保険、給与賞与、売掛金、年金、所得税還付金等

《不動産差押え》 件数10件

《不動産参加差押え》 件数1件

《競売事件等に対する交付要求》 件数49件

納税相談はお早めに！

納税が困難になったとき、そのまま放置しておくとう延滞金がついてしまうばかりでなく、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。納期限内に納税ができなくなった時や、一度に納付することが難しい時は、お早めにご相談ください。

※課税の内容については、納税通知書に記載されている課税担当課にお問い合わせください。

介護保険料負担限度額認定証 の申請手続きについて

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険の施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設）や、短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）を利用した際の食費・居住費は、利用者の自己負担となっています。しかし、低所得等の理由により自己負担が困難と認められる方には、その方の世帯の所得に応じて3段階の自己負担限度額が設けられています。認定を受け自己負担限度額の適用を受けるためには申請が必要です。

◎昨年度認定を受けた方も、再度申請が必要です

現在認定を受けている方には「**介護保険負担限度額認定証**」を交付しており、その有効期間は1年（令和5年7月31日まで）となっています。引き続き制度を利用するには新たに申請が必要となりますので、お忘れなく早めのお手続きをお願いします。

※現在の認定者には6月下旬に申請書を送付する予定です。

■ 基準費用額（施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額）

利用者負担は、施設と利用者の中で契約により決められますが、基準となる額が定められています。

※1日あたり

- ▶ **居住費**…ユニット型個室2,006円、ユニット型個室的多床室1,668円
従来型個室1,668円（介護老人福祉施設と短期入所施設生活介護は1,171円）
多床室377円（介護老人福祉施設と短期入所施設生活介護は855円）
- ▶ **食費**…1,445円

■ 自己負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1 段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2 段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3 段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3 段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります。

※次の①②のいずれかに該当する場合、特定入所者介護（予防）サービス費の給付対象にはなりません。

- ① 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者
- ② 住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、
預貯金等が右記の金額を超える場合

- 第1段階 / 単身 1,000万円、夫婦2,000万円
- 第2段階 / 単身 650万円、夫婦1,650万円
- 第3段階① / 単身 550万円、夫婦1,550万円
- 第3段階② / 単身 500万円、夫婦1,500万円

「国民年金保険料」 納めるのが困難なときは…

国民年金

■問合せ 国保年金課年金係 ☎029-885-0340(内)117

経済的な理由等で国民年金保険料(令和5年度の保険料は月額16,520円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

※任意加入されている方は、制度を利用することができません。

※免除・猶予とも所得制限があり、所得が一定額以下でなければ承認されません。ただし、離職者の方は申請の際に雇用保険被保険者離職票等のコピーを提出することで、承認される場合があります。

全額免除制度・一部納付(一部免除)制度

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、所得に応じ保険料の全額、または一部(3段階に分かれます)が免除されます。

▼免除の割合と納付する額(令和5年度/月額16,520円の場合)

免除の割合	納付する額	免除の割合	納付する額
全額免除	0円	半額免除	8,260円
4分の3免除	4,130円	4分の1免除	12,390円

※一部納付制度の承認期間中に保険料を納付しなかった場合は、その未納額および免除額は通常未納した場合と同じ取扱いとなります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には加算されますが、年金受給額には反映されません。

追納制度

保険料の免除・納付猶予の承認を受けた期間のある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、年金受給額が低額となります。しかし、10年以内に後から納付することで、**年金受給額を増やすことができます**。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

第3回 美浦村フォトコンテスト作品募集

▼美浦村HP



美浦村への誇りや愛着の醸成と村内外に美浦村の魅力を発信することを目的として、村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した写真を募集します。

◇募集期間 6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

◇作品テーマ 美浦村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した『美浦村のPRポスター』にふさわしい作品

◇作品規格 A4から四つ切りワイドまでのサイズ

◇応募方法 写真の裏面に応募票(村公式ホームページまたは役場経済課で配布)をクリップ止めし、応募先へ郵送または持参 *お一人様3点まで応募可能です。

◇表彰 《最優秀賞1点》賞金20,000円 《優秀賞2点》賞金5,000円 《佳作5点》美浦村特産品

◇郵送先・問合せ 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地
美浦村観光協会(美浦村役場経済課内) ☎029-885-0340(内217)



～食でつくる健康ライフ～

美浦村食生活改善 推進員養成講座



食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、“私達の健康は私達の手で”をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。一緒に活動していただける方の「食生活改善推進員養成講座」を開催します！

開催日	時間	内容
令和5年 8月30日(水)	午前9時30分～11時30分	開講式 講話「健康づくり概要」 講話「健康日本21」
9月14日(木)	午前9時30分～11時30分	講話「美浦村食生活改善推進員協議会の役割」 講話「食品衛生と食環境」
9月25日(月)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「生活習慣病予防の食事①」
10月31日(火)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「生活習慣病予防の食事②」
11月29日(水)	午前9時30分～午後3時30分	講話・調理実習「高齢者の食事」 講話・実技「身体活動と運動」
12月21日(木)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「子供の食事」
令和6年 1月30日(火)	午前9時30分～午後1時	閉講式 調理実習「バランスのとれたお楽しみ献立」

会 場 美浦村保健センター

対象者 村内在住の方

定 員 16名(先着順)

受講料 無料

申込み 7月12日(水)までにお申込みください



■申込み・問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

6月	18日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 すずきクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-3640	7月	9日(日)	おおつき眼科 すずきクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-892-3640
	25日(日)	朝田病院 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-7011		16日(日)	さかえ医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-894-2002
7月	2日(日)	あみ東クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-889-8870 ☎029-892-2627		17日(月)	かない皮フ科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-894-2611

7月の
乳幼児健診

4か月児 7月10日(月)

3歳児 7月3日(月)

▽対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

サンプルのはずが意図せぬ定期購入に

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後2か月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。
(80歳代)

【ひとこと助言】

新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないかなどの詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

子ども・若者 サポート情報

広告の料金と違う！ゴキブリ駆除サービスのトラブルに注意

一人暮らしのアパートで深夜にゴキブリが出た。パニックになり、スマホの広告に「ゴキブリ退治〇〇円～」とあった事業者連絡した。家に入りゴキブリを1匹退治してくれたが、その後、基本料金、燻煙剤、産卵抑制剤など合計約8万円の請求を受けた。高額な契約を後悔している。
(当事者：学生)

【ひとこと助言】

- ・ 広告で安価な料金が表示されていても、その値段で作業できるとは限りません。表示料金をうのみにせず、依頼するときは、その料金での作業内容や追加費用の有無などを確認しましょう。
- ・ 想定とかけ離れた請求をされた場合は、後日納得した金額で支払う意思があると伝えて、その場での支払いをきっぱり断りましょう。
- ・ 広告などの表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる可能性もあります。



～国民生活センター「子ども・若者サポート情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】 7月7日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】 美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇ 村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇ 消費者ホットライン（全国共通） ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

乳幼児の紫外線対策

5月から9月頃にかけては紫外線の量が多く、肌のトラブルを起こしがちです。デリケートな乳幼児の肌を守るための、対策例を紹介します。

- ★つばのついた帽子を被せたり、首筋にガーゼやタオルをかける。
- ★肌の露出をできるだけ少なくするため、薄手の長袖を羽織らせたり、長ズボンをはかせる。
- ★紫外線の強い時間帯(午前10時～午後2時頃)の外出をできるだけ控える。
- ★ベビーカーで外出する時は、地面からの照り返しもあるので、サンシェードを活用する。
- ★日焼け止めを塗る。(初めて使用する時には、腕の内側に薄く日焼け止めを塗り、肌が赤くならないかパッチテストを行う。)

* 熱中症対策としても活用できますので、参考にしてみてくださいね。



子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しください。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん **火曜日 午前10時～11時30分**

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)
第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)
第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児
第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2土曜日 午前10時～11時

自由遊びの日

◇対象 未就学児 月曜日・木曜日・土曜日

7月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
						1 よみ
2 休	3 😊	4 育 ぴよ	5 休	6 😊	7 エン	8 おも
9 休	10 😊	11 ぴよ	12 休	13 😊	14 よち	15 😊
16 休	17 休	18 😊	19 休	20 😊	21 😊	22 😊
23 休	24 😊	25 😊	26 休	27 😊	28 😊	29 😊
30 休	31 😊					

☆7月18日から、夏休みスケジュールとなっています。
☆ご利用の際は、ホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって内容を変更する場合があります。



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

蔵書点検による休室のお知らせ

蔵書点検の期間中は、図書室・閲覧室の利用ができません。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《休室期間》6月27日(火)～7月4日(火)

- ・返却ポストは休室期間中もご利用になれます。
- ・DVD、雑誌、紙芝居、大型絵本については7月5日(水)以降に図書室カウンターにご返却ください。返却ポストによる返却はできません。

リサイクル資料配布のお知らせ

資源の有効活用を図ることを目的として、古くなり利用されなくなった資料を、皆さまに無償でお譲りします。それぞれ期間が異なりますので、ご注意ください。

《期間》

リサイクル雑誌 6月1日(木)午前10時～
6月11日(日)午後5時

※多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。

リサイクル本 6月27日(火)午前10時～
7月4日(火)午後5時

※お一人様何冊でもお持ち帰りいただけます。

《場所》中央公民館 図書室前廊下

- ・配布物がなくなり次第、終了いたします。
- ・お持ち帰りいただいた資料は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・開始時間以前のご来館はお控えください。



子ども向けスタンプラリーの期間が延長になりました

スタンプを3つ集めると、プレゼントがもらえます。

◇期間 9月2日(土)まで

◇対象 未就学児～中学生

※貸出時にスタンプカードを忘れた場合、後日その分を押すことはできません。

※スタンプを押せるのは1日1回1つまでです。

7月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 休
2 休	3 休	4 休	5	6	7	8
9	10 休	11	12	13	14	15
16	17 休	18 休	19	20	21	22
23 30	24 31 休	25 休	26	27	28	29

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 6月17日(土)午前11時～
会場 中央公民館1階 創作室

子育て支援センターと共通のよみきかせスタンプカードを始めました。お話し会に3回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 7月10日(月)午後1時～
会場 保健センター

対象 4カ月児健診を受診する親子



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

2023年度税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

◇受験資格

- ・令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
- ・人事院が前項に掲げる者に準ずると認める者

※試験は高等学校卒業程度

◇申込方法

原則としてインターネット(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)申込み

※インターネット申込ができない場合は第1試験地を所轄する国税局(国税事務所)

にお問合せください。

◇受付期間

6月19日(月)午前9時～28日(水)受信有効

◇試験日

第1次試験 9月3日(日)
第2次試験 10月11日(水)

◇問合せ

土・日・祝日を除く。インターネット申込み関連

人事院人材局試験課(午前9時～午後5時受付)
☎03-3358-1153
内線2333

▼前項以外 関東信越国税局
人事第二課試験係(午前9時～午後5時受付)
☎048-600-3290
内線2097

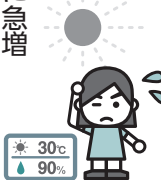
「ご存知ですか?」 高次脳機能障害

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。茨城県高次脳機能障害支援センターでは支援コーディネーターによる相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

◇問合せ 茨城県高次脳機能障害支援センター ☎029-1887-2605 (<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/rha/sodan/kojino/>)

ワンポイント防災情報 48

熱中症



◇梅雨明けに急増
熱中症は、近年5月から多く発生しています。特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる時期には、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。

◇高齢者は特に注意

高齢者の方は、老化に伴い皮膚の温度センサーの感度が鈍くなり、暑さを感じにくくなることに加え、体温調節機能も低下しているため特に注意が必要です。平成22年には熱中症による死亡者の80%が65歳以上の高齢者だったとされています。

◇正常性バイアス

危機的な状況でも「自分は大丈夫!」と、状況を過小評価してしまうことを正常性バイアスと言います。「なんだかおかしいな?」と感じた時に「気のせい・大丈夫」で済ませずに、水分補給や休憩をとるなど、早めの対応を心がけましょう。

(第48回・終わり)

オーテックプラザ
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ!
安心の品質とスピード対応です
美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316

元気いばらき就職 面接会(土浦会場)

県では、中高年・シニア離職者などの求職者の方を対象とした「元気いばらき就職面接会」を開催しています。

◇日時 7月27日(木)午後1時30分～3時30分(受付午後1時から)

◇場所 県土浦合同庁舎本庁舎3階 第1会議室(土浦市真鍋5-17-26)

◇対象者 中高年・シニア離職者などの求職者

◇参加事業所 約20社

◇問合せ いばらき就職支援センター ☎029-825-13410

土浦産業技術専門学院 オープンキャンパス

◇体験会 5月17日(水)、6月11日(日)、7月19日(水)、8月23日(水)午後1時30分～(受付午後1時～)

▼機械技術科・自動車整備科
・コンピュータ制御科・IT技術科

◇見学会 5月27日(土)、6月17日(土)、7月1日(土)、

7月15日(土)、8月2日(水)午前10時30分～(受付午前10時～)

◇場所 茨城県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50番179)

◇申込先・問合せ 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551、FAX029-841-4665

食品取扱者の保菌 検査(検便)の実施

『茨城県食品衛生法等に基づき公衆衛生上必要な措置の基準に関する取扱要綱』に基づき、食品取扱者は保菌検査(検便)を実施してください。

◇対象 村内の食品等取扱者従事者(パート等も含む)

◇実施方法 一年に一回以上検査機関にて保菌検査(検査項目:赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157)を実施してください。

検査機関の指定はありませんが、取引先がない場合、次の検査機関での実施が可能です。

◇検査機関 江東微生物研究所
◇検体容器 食品衛生協会

員の方は、食品衛生指導員を通じて配布予定。会員以外の方は竜ヶ崎食品衛生協会(竜ヶ崎保健所内)に取りに来てください。(ハガキをご持参ください。)

◇検査手数料(税込) 会員 一検体につき700円
会員以外 一検体につき1000円

※検査項目 赤痢・サルモネラ属菌・O157を含む腸管出血性大腸菌

◇検体提出方法 検体採取後速やかに専用封筒(後納郵便)を使用し郵便にて送付してください。

※採取後3日以内

◇問合せ 竜ヶ崎食品衛生協会 ☎0297-6218747

▼竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163 (保菌検査全般について)

県障害者スポーツ 大会参加者募集

令和5年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を6月5日(月)から7月12

日(水)の期間で行います。申込方法等の詳細につきましては、県障害福祉課ホームページ(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.htm>)に掲載いたしますので、ご確認のうえ役場福祉介護課、施設、学校あてにお申込みください。

◇問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 ☎029-301-3375、FAX029-1301-3378

スイセンの球根を お分けください

今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、大好き美浦村ネットワーカー協議会(松本政幸代表)では、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には、引き取りにも伺いますのでご連絡ください。

◇募集期間 6月5日(月)～23日(金)

◇問合せ 役場企画財政課



(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

親と子のよい歯のコンクール

◇対象者 健康な歯を保たれている母子、父子

・満3歳から6歳(平成29年4月2日から令和2年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子さんと母親または父親

※本コンクールで入賞歴がある親子の再応募はご遠慮願います。なお、茨城県歯科医師会では「脱タバコ宣言」を行い、タバコ対策を積極的に推進しておりますので、喫煙習慣のある親は対象外とします。

◇応募方法 親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキかFAXで茨城県歯科医師会8020事業係までお申込み下さい。申込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。口腔診査は、歯科医師

会員の歯科医院で無料で受けられます。

※歯科医院の診査の際、親子の顔写真(前歯が見えている笑顔の写真)をお持ちください。

◇募集期間 5月1日(月)～7月21日(金)必着

※お申込みいただいた後に歯科医院で口腔診査をお受けいただく期間は8月4日までです。

◇入賞者 10名程度を選出

◇表彰 11月12日(日)茨城県歯科医師会館にて開催する「第29回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します

◇申込み・問合せ 茨城県歯科医師会(〒310109

11水戸市見和2129211) ☎029125212561、FAX029125311075

ディスクゴルフ教室参加者募集

ディスクゴルフは、運動が苦手な人や、小さい子どもでもできるため、老若男女問わずに楽しめるスポーツです。初心者でも大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

◇日程 8月(2回)、9月(2回)、10月(2回)の全6回(土日のみ)

※第1回は8月19日(土)予定

◇場所 光と風の丘公園

◇対象 村内在住・在勤・在学の小学4年生以上の方

◇募集人数 16名(最少催行人数5名) ※定員になり次第締切

◇募集期間 6月13日(火)～7月11日(火)

◇参加費 1000円※フライングディスクは無料で貸出いたします。

◇申込方法 美浦村中央公民館窓口で、申込用紙に必要な事項を記入の上お申込みください。

◇問合せ 美浦村教育委員会生涯学習課(午前9時から午後5時)

8020高齢者よい歯のコンクール

◇対象 昭和18年3月31日以前の生まれ(80才以上)で、ご自分の歯を20本以上保っている方(治療されていないも結構です)。
※入賞歴のある方の再応募はご遠慮ください。

◇主催 茨城県歯科医師会

◇応募方法 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院又は最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係へお申し込み下さい。申込まれた方には口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で口腔診査を受けて下さい。茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。診査の際、日常の笑顔などの写真をお持ちください。

◇応募期間 7月21日(金)必着

※申込み後に口腔診査をお受けいただく期間は7月29日までです。

◇入賞者 10名程度を選出

◇表彰 11月12日(日)茨城県歯科医師会館にて開催する「第29回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します

◇申込み・問合せ 茨城県歯科医師会(〒310109

11水戸市見和2129211) ☎029125212561、FAX029125311075

(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業株式会社
 ◎草刈りのご用命は **トーヨークリーン** へ!
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)
 美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
 不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは **☎029-886-9991**
 営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
 〒300-0414 美浦村信太2627-1

フィルタリングの設定をお願いします

過去5年間でSNSを通じて被害にあった児童・生徒のうち、スマートフォンでのフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）利用の有無が判明した被害者の8割以上が、フィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングは、みなさんを守る大切なサービスですので、犯罪被害にあわないように、必ずフィルタリングの設定をお願いします。

◇問合せ 稲敷警察署（稲敷地区防犯協会） ☎029-89310110

優良運転者表彰の申請受付のご案内

稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。

◇受付期間 6月1日（木）～6月30日（金）午前8時30分～午後5時15分

◇申請資格
・普通運転免許証を所持し、稲敷地区交通安全協会に5

年以上入会している方（受付免許のみの方は電話で事務局へ確認）

・過去5年以上無事故無違反の運転者・職業、自家用問わず常時運転している方

◇申請方法 稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請に来てください。

◇持参するもの 運転免許証、印鑑

◇問合せ 稲敷地区交通安全協会事務局 ☎029-85212501

善意

〔美浦村へ（統合小学校建設のため）

〇さくら自動車株式会社様 100万円



〔社会福祉協議会へ〕

〇木村千枝子様 介護用品
〇黒木和子様 使用済切手・テレホンカード

◇ありがとうございました

令和5年4月23日執行 美浦村長選挙・美浦村議会議員一般選挙 開票結果

◇美浦村長選挙

（届け出順）

候補者氏名	得票数
はなし 徹	3,018
当 中島 栄	3,583
有効投票	6,601
無効投票	142
投票総数	6,743

◇美浦村議会議員一般選挙

（届け出順）

候補者氏名(届け出順)	得票数	候補者氏名(届け出順)	得票数
たけべ 澄雄	179.000	当 はなし 公一	432.000
当 北出 おさむ	501.000	当 もろおか 正明	752.000
当 林 しょうこ	782.000	当 小泉 よしただ	307.531
当 沼崎 みつよし	681.000	当 岡 沢 清	239.000
当 まつむら 広志	654.569	当 下村 ひろし	495.430
当 小泉 輝忠	495.468	有効投票	6,627
当 やまざき さちこ	641.000	無効投票	114
当 塚本 こうじ	467.000	投票総数	6,741

■問合せ 美浦村選挙管理委員会（役場総務課内） ☎029-885-0340（内）203

（広告欄）

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい！知りたい！予備知識！をご紹介します

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 6/9金 6/17日 定員 各20名
[全日]10:00~12:00(受付9:45~) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ
研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2 ※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時 ※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

☎0120-689-419 主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



6月の納税

納期限は6月30日(金)です。
村 県 民 税 (1期)



設置義務です!

住宅用火災警報器を設置しましょう!

各種相談

弁護士による法律相談	日時 7月24日(月)午後1時30分～4時 ※7月3日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 7月3日(月)、18日(火) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 6月23日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月19日(月)、7月10日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 7月5日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶6月・7月の実施日 6月14日・28日、7月12日・26日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶6月・7月の実施日時 6月11日(日)・7月9日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



令和5年度 後期 「みほ文化講座」「美浦ゼミ」講師募集

中央公民館では、令和5年度後期に行う「みほ文化講座」と「美浦ゼミ」の講師を募集します。原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方ならどなたでも応募できます。

■テーマ

生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、内容が以下の項目に該当するものは除きます。

- ① 特定の政党や宗教の宣伝目的
- ② 特定の企業や団体の宣伝または営利目的
- ③ ①②以外で村教育委員会が不適当と認めるもの



■期間

令和5年10月～令和6年3月末日

■会場

美浦村中央公民館、木原多目的集会施設、安中多目的研修集会施設(各部屋)

■募集締切

6月16日(金)

※応募用紙は中央公民館に用意してあります。

※応募いただいた内容等を協議検討し、開設講座を選定し、7月中旬にご連絡いたします。

みほ文化講座

自分の知識や特徴を生かし、他の人にも伝えたい方が講師となり開設する講座で、役場生涯学習課が企画し、支援するものです。

- ◇回数 10回以内
- ◇謝金 1開催日につき7,000円

美浦ゼミ

村民が自ら企画提案し、講師となり実施する学習会です。

- ◇回数 5回程度
- ※同年度内で1講師1企画までとします。
- ◇謝金 1開催日につき3,000円※辞退可能。

■申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。